

2022年12月15日

大阪府教育委員会  
教育長 橋本 正司 様

大阪府教職員組合  
中央執行委員長 百濟 喜之  
青年部長 田畠 裕奈

## 2022年度 大阪府教職員組合青年部 要求書

現在、学校現場では世代交代がすすみ、経験の少ない教職員や臨時教職員が多くなりました。経験豊富な教職員が担っていた業務を担うことになり、さらに負担が増大しています。私たち大阪府教職員組合青年部は、貴委員会に対して青年教職員の勤務労働条件の改善のため次の諸点について下記のとおり要求します。

記

### 1. 多忙な勤務実態の解消について

- (1) 社会問題化している教職員の長時間労働是正に加えて、代替教職員の未配置、業務の適正化など、教職員の命と健康を守るため、学校における働き方改革の実効ある具体的な措置を求める。
- (2) 今年度の大坂府教育振興基本計画審議会においても、臨時の任用教員等が確保できないことによる教員不足や依然として時間外在校等時間が長時間にわたる教職員が多数存在していることを課題とし、教員の働き方について、より一層のとりくみが必要との報告があがっている。少人数学級編制をさらに推進するなど、教職員の負担軽減をはかること。
- (3) 学校行事等の実施にあたっては、育児・介護等の要件に配慮し、週休日の振替など教職員の負担増とならないようすること。
- (4) 超過勤務の改善にむけ、在校等時間の適切な管理と業務量の削減は急務である。客観的に集計することのできるシステムと、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講すべき措置に関する指針」にもとづき、勤務時間を意識した働き方の推進にむけて長時間労働のは是正、職場環境の改善をはかること。

## **2. 職場環境の改善について**

- (1) 学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを参考に、各市町村、学校園においても感染防止対策に努めている。学校現場の実態を把握するとともに、現場の感染防止対策を支援するなど、教職員の感染防止対策に万全を期すこと。
- (2) 働きやすい民主的な学校運営がおこなわれるようすること。とくに、ハラスメント対策強化のための関連法（労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法）の改正を受け、セクハラ、マタハラ、パワハラ防止指針の改定整備をさらにすすめるなど、すべての教職員に改定指針の趣旨の理解を深めるよう措置すること。また、実態把握に努め、教職員の働く環境を悪化させる、あるいは不安を与える行為の防止をはかること。
- (3) 制度本来の目的・趣旨をゆがめる「教職員の評価・育成システム」の評価結果の給与等への反映をやめること。また、経験の少ない教職員の意欲と資質能力の育成について制度の趣旨を深める措置を講じるなど、具体的なとりくみにつなげること。
- (4) 経験の少ない教職員が精神疾患等で早期に退職をしたり、休職したりするがないよう、メンタルヘルスケア相談窓口の設置など適切な措置を講ずること。

## **3. 初任者研修や研修制度について**

- (1) 学校現場が多忙を極めていることをふまえ、業務都合により、やむを得ず研修に参加できなかったことをもって、不利な扱いをおこなわないこと。
- (2) 府教育センターで実施される研修については、府内1か所実施のため、移動に要する時間が過大である地域が多い。研修会場の複数化をはかることや、20年度導入されたWEB研修の適切な活用など、今後も研修を受講する教職員の負担軽減の方策を講ずること。
- (3) WEB研修の実施にあたっては、集合研修と同様、各学校で勤務時間内に受講できる体制の徹底、事後レポート作成等の簡略化などについても過度の負担とならないようにすること。
- (4) 経験の少ない若年層の教職員の割合が増加している。業務負担軽減のためにも、退職された教職員の活用など、学校現場におけるサポート体制の充実をはかること。
- (5) 5年経験者研修や10年経験者研修については、学校業務に支障が生じることがないよう、受講者の研修内容や提出物の精選など、過度の負担とならないようつとめること。

## 4. 労働条件について

- (1) 真に子どもたちのためとなる進路保障・進路指導に懸命に日々尽力している教職員について、多忙・負担増を防止するための支援策を講じること。
- (2) 「妊娠判断時から産休行使日前日までの体育実技軽減措置」、「支援学級担任教員の担当時間軽減措置」、「養護教諭の職務軽減（妊娠）措置」、「栄養教諭（臨時技師を含む）の職務軽減（妊娠）措置」について、代替者を確実に配置することなど、妊娠時の負担軽減策を講ずること。
- (3) 妊娠障害休暇や産前産後休暇・育児休業等を安心して取得できるよう、速やかに臨時の任用教職員が確保できるようにするなど、休暇・休業を取得しやすい環境づくりに努めること。また、「男性職員の育児休業取得促進に関する指針」の周知徹底をはかるなど、取得者が増えるように具体的なてだてを講ずること。
- (4) 病気休暇や休業等に伴う欠員が出た場合等には、速やかに臨時の任用教職員等を配置し、他の教職員に負担が転嫁されることのないようにすること。

## 5. 部活動指導業務について

- (1) 部活動指導が勤務時間を増大させている実態をふまえ、「指導の補助としての部活動支援員の配置」とは別に、単独指導や単独引率ができる部活動指導員等を中学校・高校にさらに拡充することなど、部活動顧問教員の負担軽減策を講ずること。
- (2) 教育的効果が高く、子どもたちの自主性を育てるこことのできる学校における部活動を持続できるよう保障したうえで、「府立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則・要綱（20年4月）」が示す上限時間を遵守するために、必要な部活動指導員等の人員の確保・拡充に努め、部活動顧問教員の負担軽減をおこなうこと。
- (3) 教員特殊業務手当を改善すること。
- (4) 部活動顧問の教職員に、引率の交通費等についても全額保障すること。
- (5) 文科省の働き方改革推進本部は、学校の働き方改革をふまえた「部活動改革」の概要をしめした。そのなかで、休日の部活動の段階的な地域移行にむけた考え方や、平日の学校部活動と休日の地域部活動に分けて、休日の地域部活動における兼職兼業の考え方や労働時間管理、割増賃金の支払い等について整理するとしている。これらは今後、教職員の勤務労働条件にかかる事項であることから、十分な協議をおこなうこと。

以上

2022年12月15日

大阪府教育委員会  
教育長 橋本 正司 様

大阪府教職員組合  
中央執行委員長 百濟 喜之  
青年部長 田畠 裕奈

## 2022年度 大阪府教職員組合青年部 要望書

大阪府教職員組合青年部は、貴委員会に対して青年教職員の勤務労働条件に直結する諸点について下記のとおり要望します。

### 記

1. 大阪府では、すべての学校で「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とするインクルーシブ教育がすすめられている。地域の学校においてさまざまな支援を要する子どもたちが増えるなか、十分な支援ができていない多忙な状況にある。教職員が子どもたちへ十分な支援ができるように、支援学級在籍の子どものダブルカウントを復活するなどして必要な教職員を措置すること。
2. GIGAスクール構想によって学校に膨大なICT機器が導入され、とりわけ、比較的機器操作に長けた若年層教職員や情報機器の分掌担当者にその管理や活用のための業務が集中している実態がある。学校教育法施行規則に新たに位置づけられた「情報通信技術支援員」を適切に配置し、一人一台端末の管理・整備・活用に関わる教職員の負担を軽減するなど、市町村に指導・助言すること。
3. チャレンジテスト・すくすくテストの導入によって、子ども・教職員への負担が増大している。子どもたちを過度な競争にさらし序列化を助長している一律一斉におこなう学力テストを廃止すること。
4. インクルーシブな視点を大切にしたオンライン授業をおこなうための教職員研修を充実すること。
5. オンライン学習によって、さまざまな課題のある子どもたちにしわ寄せが生じている。子どもたちの学ぶ機会を保障するために、具体的なてだてを講じること。

以上